

つがる市

拡大新生児スクリーニング検査の 費用助成が始まりました

拡大新生児スクリーニング検査とは、産まれて間もない赤ちゃんを対象に行う先天性代謝異常等検査に追加して行う検査で、原発性免疫不全症・脊髄性筋萎縮症・ライソゾーム病・副腎白質ジストロフィーの4疾患が対象となります。

万が一病気が発見されても、速やかに適切な治療が受けられるよう支援する体制が整っています。

つがる市では、すべてのお子さんにこの検査を受けてもらえるよう検査費用を給付します。

対象児

出産時に、つがる市に住民票のある産婦さんから生まれた赤ちゃん

給付金額

上限額8,250円

※「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」に参加し、支給を受けた方は、支給額を除いた額(2,750円)を給付します。
※採血料及び指導料等は保護者の負担となり、給付の対象外です。

検査

出産後、医療機関から検査について案内がありますので、希望される方は申込み後に検査を受け、結果を確認してください

費用の支払い

検査にかかった費用を医療機関へ全額お支払い

給付の申請

必要書類をそえて、子育て健康課に申請してください

〈必要書類〉

- ・つがる市先天性代謝異常等検査追加検査費給付申請書・請求書
(窓口もしくはつがる市HPからダウンロードできます)
- ・領収書と明細書
- ・母子健康手帳(検査結果を確認します)
- ・通帳または振込先のわかるもの
- ・印鑑

〈申請期限〉

検査日から6か月以内

申請内容の審査後、検査費用が給付されます

申請・お問い合わせ

つがる市役所 子育て健康課
☎ 0173(42)2111 内線307